

仕 様 書

1 業務名

フェンス修繕業務（西浦畑公園ほか）

2 業務の目的

劣化したフェンスの修繕

3 履行期間

令和9年1月22日まで

4 履行場所

①西浦畑公園（左京区一乗寺西浦畑町）

②桧峠公園（左京区修学院桧峠町）

5 業務範囲

別紙 箇所図、写真のとおり

6 業務内容

（1）フェンス修繕

破損・欠損したネット部分及び留め金具を修繕すること（支柱、枠は既存利用）。主な修繕箇所は別紙写真のとおりであるが、具体的な修繕内容については、現地調査を行い市監督職員に確認したうえで決定すること。

① H＝約 3.6m、L＝約 6.3m 2 箇所

色：ブラウン（既存フェンスと同系色）

※修繕に伴い、フェンスに取り付けられた樹脂製ネット及び看板を外した場合は、同じ場所に復旧すること。

② H＝約 0.95m、L＝約 31.0m 1 箇所

色：グリーン（既存フェンスと同系色）

（2）業務完了後、写真（着手前、施工中、完成後）を提出すること。

7 支払条件

履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

（1）修繕に要する材料費、労務費、処分費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

（2）撤去した資材等は適切に処分すること。

（3）公園利用者及び近隣住民との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。

- (4) 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- (6) 作業中、事故はじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

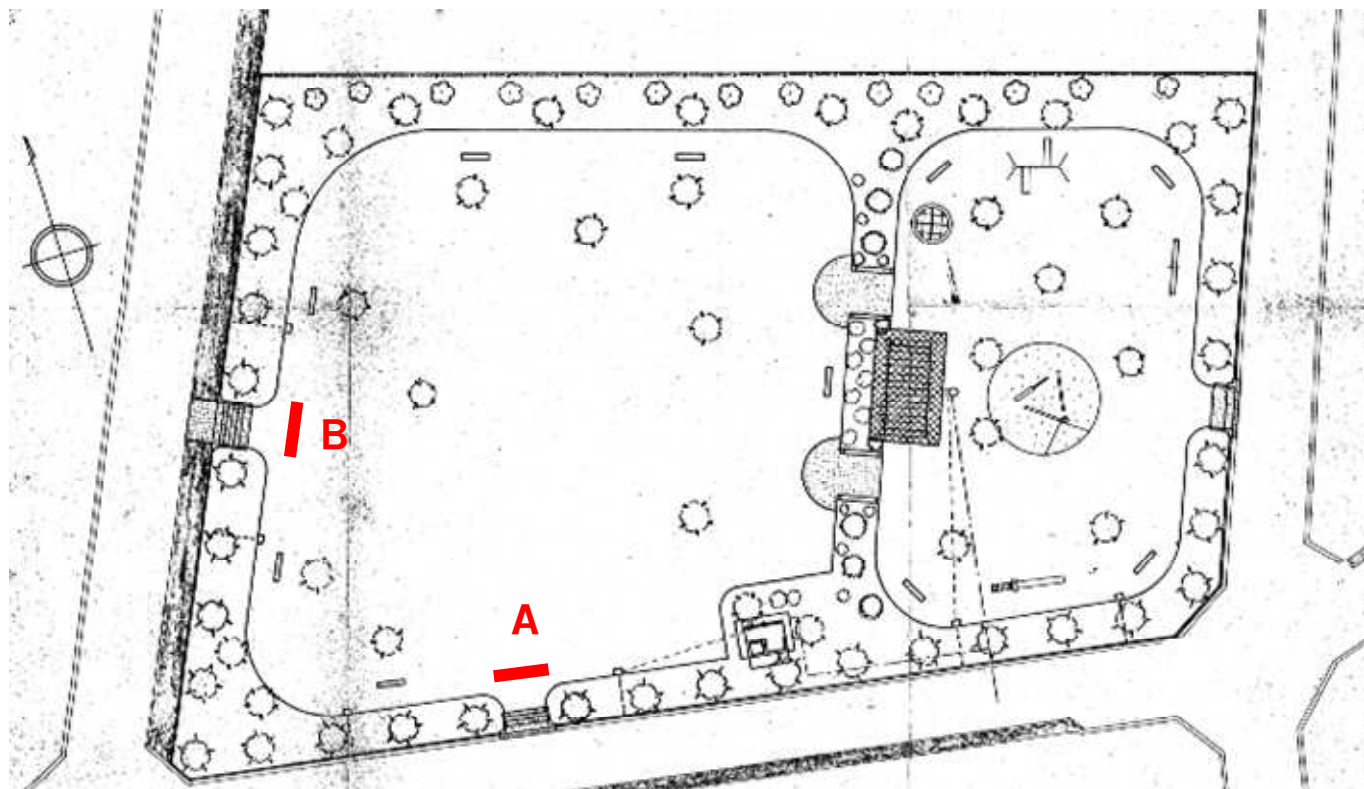
① 西浦畑公園



② 桵峠公園

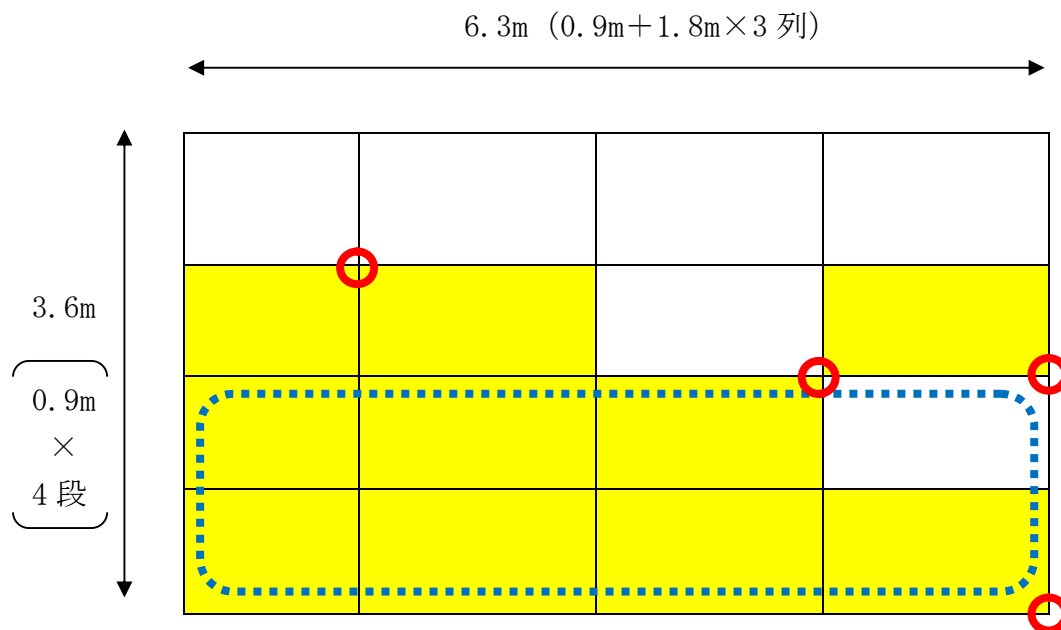


① 西浦畑公園



A（南側フェンス）

【概略図】



- … 主なフェンス破損・欠損箇所
- … 主な留め金具破損・欠損箇所
- … 樹脂製ネットあり

【全景】

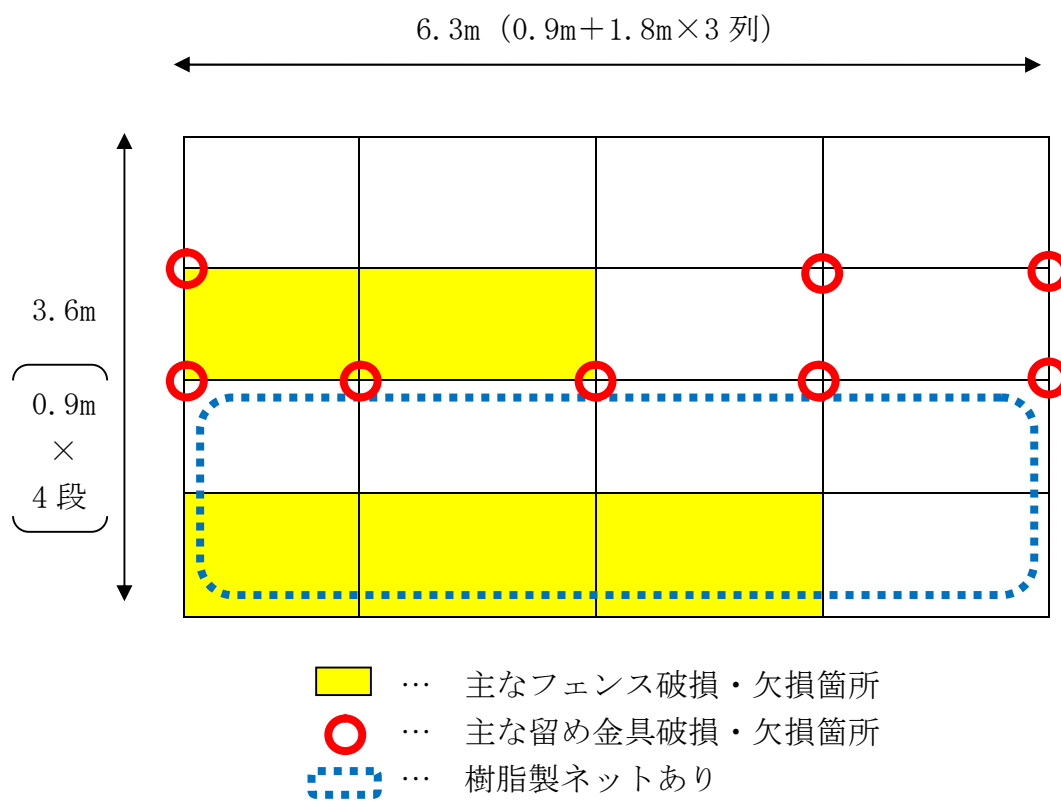


【近景】



B（西側フェンス）

【概略図】



【全景】



【近景】



② 桧峠公園

